れ、会計経理は3つに分かれる形態となる。

れぞれの業務を行い、給料・報酬は、それぞれの団体から支払わ 休みは毎週月曜日を予定している。同じ事務所内で3団体がそ

観光案内所の開業時間は午前9時30分から午後6時までで、



会

新しくできる観光案内所の中に、

るということだが、勤務状態と給料形態は。

ついて、来年度の方針は。 袋井市民病院医師住宅 跡 地 の未売却物件に

民生福祉

ように進めていくのか。

水道料金再編のための水道料金懇話会をどの



市民病院医師住宅の跡地(清水町地内)

可能とし、門戸を広めて 者は除くが、市外の方も 度は引き続き不動産業 のみとしていたが、来年

商工課、あさばまちおこし協会の3団体が入 袋井市観光協

くりが検討されている国本地区

クリアしていくために ので、法規制上の課題を ペは、ここでどのような なる。 プロポー ザルコン や農業振興などと関係 市が実施する。 案してもらうためのも ものをやっていくかを提 施自体は民間事業者と て中身を考えるが、実 あるため、市が主体となっ 国本地域の都市計画

平成21年9月議会で条例改正できるよう考えている。 懇話会は 年6回程度を予定している。 意見聴取を行い、1月に再審議し、3月に意見書をとりまとめ、 金改定の方針についての決定を行う。年末に改定料金を提示し、 委員の委嘱、水道事業の現状説明、施設見学、計画の説明、料

資格を市内在住在勤者 について、今年度は応募

医 師住

宅跡地の売却

身的であったが、現在は市が主体で事業を推当初、にぎわい新都心計画について、市は受け 進している。実際の事業主体は誰か。 選定プロポーザルはなぜ市で行うのか。 業 者